

平成 2 5 年度第 1 回

逗子市環境審議会会議録

平成25年度第1回逗子市環境審議会 会議録

日時：2013年（平成25年）8月28日（水）

午後1時～2時20分

場所：市役所4階 議会第一委員会室

議題（1）会長、副会長の互選

（2）逗子市環境基本計画の改訂について（諮問）

（3）その他

出席者 藤井会長 佐野副会長 太田委員 中津委員 桐ヶ谷委員
新倉委員 印田委員 小林委員 進藤委員 鶴田委員
副市長

事務局 環境都市部 上石部長 森川次長
環境管理課 米山副主幹 山下主事

会議の公開・非公開

公開

傍聴 7名

【森川次長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまより平成25年度第1回逗子市環境審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、皆様におかれましては、逗子市環境審議会委員の委嘱につきまして御快諾をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は新委員によります審議会としては第1回目となりますので、後ほど会長の互選がありますが、それが終わるまで、事務局であります環境管理課のほうで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日、委員数につきましては、定数どおり10名、皆様御出席いただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

なお、佐野委員におかれましては、2時半ぐらいで退席ということになりますので、あらかじめ御承知ください。

それでは、これより委嘱状の交付をいたしますので、副市長から委嘱状の交付をお願いいたします。大変恐縮でございますけれども、お名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただきまして、委嘱状をお受け取りいただきたいと思います。

（委嘱状交付）

委員の皆様の就任の期間ですが、7月17日より2年間ということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、副市長からごあいさつをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【小田副市長】 皆様こんにちは。副市長の小田でございます。きょうはちょっと市長が所用がございまして、私、初めてお目にかかる方もたくさんいらっしゃるかと思いますが、本日は本当に皆様お忙しい中、お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから当市の環境行政につきましては、いろいろお力添えいただいておりますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

また、このたびは逗子市環境審議会の委員をお引き受けいただきましたこと、心からお礼を申し上げます。これから2年間、本市の環境政策につきまして、いろいろ御協力をいただきますよう、よろしくどうぞお願いいたします。特にこの2年間は、環境政策のマスタープランであります環境基本計画の見直しという大きな仕事がございますので、本市にとりましても大変重

要な2年間になっていくと思います。本市では、平成10年に現行の環境基本計画をつくらせていただきまして、その計画が平成26年度で終了することになっておりまして、平成27年度から第2次の環境基本計画に移行することになっておりますので、この2年間につきましては、後ほど諮問させていただきますけれども、計画の策定が大きな皆さんのお仕事になっていこうかと思っております。

さて、2年半前になりますけれども、平成23年3月11日、東日本大震災が起きました。その中で、原子力発電所の事故という大きな、予想だにできなかった事態が引き起こりまして、いまだに海水への汚染水が流れている状況とか、あるいはそこで暮らした方たちが、いつそこに戻れるかわからないという、大変深刻な状況を招いておりますように、私たちが今まで考えてもこなかった、いろいろな意味での環境問題、予想だにできなかった環境問題も私たちとしてはこれからは考えていかなければいけない、そういう時代に入ったなということも、改めて痛感しております。逗子では幸い、震災のときには大きな被害はなかったんですけれども、計画停電ということがございまして、それを通して、やはり皆さんの日ごろの暮らしの自分の生活のあり方、どうあったらいいのかということを見直す契機にはなったかなと思っておりますが、逗子では環境負荷になるべく配慮して、二酸化炭素の抑制につながるということで、公共施設ではかなり前から太陽光発電システムを設置するなど、庁舎や学校でやってまいりましたけれども、それと同時に、市民の皆様にも御協力をいただくということで、住宅用の太陽光発電システムの助成等やってまいりましたけれども、特にやはり23年、24年度、皆さんの申請件数が上がり、やはり皆さんの関心の高さ、あるいは自分たちとして暮らし方をどうするかということにも関心が高まったなということをつくづく感じております。逗子では1階の市庁舎のところにエコ広場という、かなりのスペースを設けまして、「もったいない市」から始まったことなんですけれども、やはりゼロ・ウェイストへの挑戦ということを大きく政策として進めておりまして、ごみの排出抑制、ごみは出さない、燃やさない、埋めないということでやっておりますけれども、そういうことも含めまして、市民の皆さんと一緒に、ここで環境問題を力を尽くしてやっていきたいなというふうな所存でおります。

本当にこの逗子はすばらしい自然環境に恵まれておりまして、「青い海とみどり豊かな平和都市」という逗子の都市宣言がございまして、この逗子を次世代にこのような形で残していくために、どうしていったらいいのかということをお皆さんとともに考えつつ、市民や事業者の皆さんと一緒に、このまちの将来を明るいものとして残していきたいというふうな

思っております。委員の皆様には大変お忙しい中だと思いますし、いろいろ御負担をおかけすることもあろうかとは思いますが、この2年間、どうぞよろしく御協力、御支援いただきますようお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

【森川次長】 ありがとうございます。本日は第1回目の会議になりますので、新しい委員の方もいらっしゃいます。私のほうから委員の皆様の御紹介をさせていただきたいと思っております。まず、学識経験者、横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院都市イノベーション部門建築環境工学研究室特別研究教員であります太田篤史様です。よろしくお願いいたします。同じく、学識経験者といたしまして、関東学院大学人間環境学部人間環境デザイン学科教授であります佐野慶一郎様です。同じく、学識経験者といたしまして、関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科准教授の中津秀之様です。同じく、学識経験者といたしまして、明治大学名誉教授であります藤井石根様です。次に事業者の代表としまして、逗子市商工会の推薦を受けております株式会社キリガヤの桐ヶ谷覚様でございます。同じく、事業者といたしまして、商工会の推薦を受けております株式会社スズキヤ様の新倉洋樹様です。続きまして、市民の代表としまして、池子在住の印田愛子様です。同じく、市民代表といたしまして、桜山在住の小林久子様でございます。同じく、市民代表、小坪在住の進藤和子様。同じく、市民代表としまして沼間在住の轟田鈴子様。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。まず、環境都市部長の上石でございます。環境管理課、副主幹の米山でございます。同じく、環境管理課の山下です。私は、申しおくれましたけれども、次長と環境管理課長を兼務しております森川です。よろしくお願いいたします。

これからは、座らせていただいて議事を進めさせていただきます。次に、事前に配付した資料、それから席上にお配りしている資料の確認をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。まず会議次第ですね。A4が1枚あります。それから、委員さんの名簿が1枚ございます。それとスケジュールですね、A4の横になりますスケジュールですね。その次に、ホチキスどめになりますけれども、基本計画の構成ということで、2枚ものですね。あと、きょう資料としてお配りしているのが、この冊子ですね。ホチキスどめがございますけれども、アンケートの結果の報告となります。以上になります。配付漏れ等は、大丈夫でしょうか。お持ちでない方、あればおっしゃっていただければ準備いたします。大丈夫ですか。ありがとうございます

います。

それでは、これから議題に移らせていただきます。議題の1といたしまして、会長・副会長の互選に移りたいと思います。当審議会の会長・副会長の選出につきましては、環境基本条例第19条の規定によりまして、会長・副会長の選出は委員の互選により選出することとなっております。まず、会長の互選を行いたいと思いますが、委員の皆様、御意見ございますでしょうか。お願いいたします。

【中津委員】 今までの経緯を踏まえて、引き続き藤井委員にお願いしてはいかがでしょうか。

【森川次長】 はい、ありがとうございます。ただいま、会長に藤井委員という御推薦がありましたけれども、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

よろしいでしょうか。御異議なしということですので、藤井委員に会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、先生、会長席を準備しますので、そちらに移っていただいて、お願いしたいと思います。

（藤井会長 会長席に着席）

それでは、会長席にお着きになられました。すいませんけれども、藤井会長のほうから一言お願いできればと思います。

【藤井会長】 それでは、一言、私の考えにつきまして申し上げたいと思います。ところで、私ごとになりますが、実は今年8月の初めに、例年広島と長崎で行われております平和記念式典、ある団体がエネルギーと環境の関係の分科会をやっておりますので、それに毎年行っている関係もありまして、その記念式典にも時間を割いて行ってまいりました。そこでの状況はテレビ等で放映されておりますので、皆さんも御承知かと思いますが、きょう私が話を申し上げたいと思うのは、私が関係しております分科会、今年は、私のほかにパネラーとしてドイツのグリーンピースの方と韓国の方からも話がありました。そこで一番ショッキングだったことは何かというと、韓国のエネルギー政策はどういう状況かを伺った内容でした。といいますのも、韓国は今現在、23基の原発が動いています。更に、計画中のものも数件ありまして、建設中のものもあります。それが全部、もしもそのとおりに事が進んだら、原発は全部で40基になるんだそうです。しかもすべてが日本海側に沿って設置されているんだそうです。その話で、彼は、盛んに言われることは何かというと、あちこちに活断層みたいな断層が見えているところに40基も建っている。地震も皆無ではない。そういった状況で、技術の進んでいる日本においてさ

え福島原発のような惨状が起きた。そういう状況を踏まえると、いつ何どき韓国も同じような事故を起こすかわからない。日本の多くの方は脱原発を目指して、とりわけ市民の方がえらい一生懸命やっていますが、しかし国の政策としては再稼働させようという動きがです。しかし、できれば、日本は脱原発、とにかく原発をとめることをまずやっていただいて、それで韓国に対しても、その方向でエネルギー政策を進めてもらうよう、ぜひお願いしたいと。もしも韓国で事故を起こしたら、そのときに放出される放射能はみんな日本に来ますよ。それは常に偏西風が吹いているから当たり前のことです。そういう現実を踏まえた上で、ぜひその辺を真剣に考えていただきたいというようなことを言われていました。もっともだと思いました。韓国にも原発があることは知っておりましたけれども、そのうち40基に達するというのは半端じゃないな。日本は54基、そのちょっと少ないくらいの40基。しかも、人口は日本に比べるとずっと少ないところに40基も必要なのかどうかというようなことも考えたら、やっぱり異常だという感じがします。だから、私としては、日本はできるだけ早く脱原発という方向性をしっかりと出し、その上で、韓国に対しても意見する。自分のところは原発を動かしておいて、おまえの原発は止めろなどと、そんなことは言えないわけですので、その辺のところを日本人もきちっと考えなきゃいけないと、深く考えさせられました。

その次のこととして、日本はTPPの問題が取りざたされ、交渉もしているようだけれども、一体TPPって何なのかなどと、僕も最近よく考えているんです。その前は何だったかという、グローバルゼーションです。グローバルゼーションって一体何かという、経済の地球規模化ですよね。地球規模で、同じような土俵で経済活動できるような下地をつくると、こういうことですね。それで、日本の場合、日本国内で経済活動をすると、パイが小さいからあまりもうからない。だから、パイを世界規模で広げて、みんなで競争して、経済活動の活性化を図ろうということなんですが、そういう活動をずっと進めていったときに、果たして皆の安心・安全というのを得られるだろうかという不安もあります。要するに、富がどんどんと二極化して行って、貧乏人はどんどん貧乏になる。他方では、金持ちはどんどん金持ちになっていく。かつては日本は1億全部が中所得か、中産階級か何か知らないけれど、そういったことが言われたときがありましたが、そのときと比べて、今の日本人一人ひとりが本当に幸福になったかなどと考えたときに、この辺もちょっとおかしいのではないかとということも最近感じています。そんなことを感じつつ、その一環としてTPPがあると考えたら、もろ手を挙げて賛成する気にはならないんです。

また、実は私は町田市に住んでいますが、その隣街は相模原市です。そこではリニアが引かれる話があります。こうして鉄道のスピードをどんどん上げていくと、東京から名古屋まで1時間くらいで行けるそうで、確かにそうすると時間は節約されます。だけど、速度が増すと結局どういうことになるかという、例えばそうした早い移動は、空気の抵抗は速度の二乗に比例し、使うエネルギーは3乗に比例するので、その値はべらぼうなものになるんです。今世紀の半ばですと、地球の人口は90億人もなるだろうと言われていて、90億人の人間がこのように勝手気ままにエネルギーを使ったら、絶対足りません。ということは、こういうもろもろの状況を考え合わせていくと、これから我々は一体何をしなければならないかがわかってくる。もう資源が枯渇するのは明らかです。結局は自分でエネルギーを耕作していかないといけない。そうした文明をつくっていかなければならないだろうとを感じるわけです。ですから、ほどほどに我々は「足る」ということを知る必要がある。グローバリゼーションというけど、僕に言わせれば欲張りゼーションだと思っています。そうしたことから脱却していかねばいけない。我々の意識もそうした考えから脱却していかねばと思うんですね。

そうした意味で、この新しい環境のシナリオじゃないけれども、そのような骨組みをこの委員会でもつくっていただければと思います。よく考えた上で、持続可能な社会、安心・安全が得られる社会というものをどうやったらつくれるか。そういった方向性をこの答申書の中で示せばいいなと思っておりますので、どうか皆さんと共に、いい知恵をお互いに出し合って、いいものができればありがたいと思っています。ちょっと時間が長くなりましたが、どうもありがとうございました。

【森川次長】 ありがとうございます。会長が決まりましたので、これから審議会規則にのっとりまして、会長に議長として議事を進めていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。副会長の互選をお願いしたいと思っています。

【藤井会長】 それでは、次にやるべきこととしては、副会長をどなたにお願いするかということなんですけれども、いかがいたしますか。

【中津委員】 逗子市環境基本計画の改訂に向けて、これから会長をサポートしていかないといけないので、これは藤井会長に一任すればいいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【藤井会長】 皆さんそれでよろしゅうございますか。それでは、私のほうからも、僭越ですけども、できれば佐野先生にお願いできればと思っていますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、佐野先生、どうぞよろしく申し上げます。

【佐野副会長】 佐野です。どうもきょうはありがとうございます。非力ですけれども、皆様の御意見を聞きながら、よい計画書をつくっていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【藤井会長】 それでは、議題の方に移ります。皆さんの議事次第には、議題2で「逗子市環境基本計画の改訂について」と記されています。当審議会に対して諮問があるということですので、諮問をお受けしたいと思えます。

【小田副市長】 それでは、逗子市環境基本計画の改訂について（諮問）。逗子市環境基本計画の改訂について、逗子市環境基本条例第16条2項第1号の規定によりまして諮問いたします。逗子市長 平井竜一。

【藤井会長】 ということで、諮問をいただきました。この線で頑張っていきたいと思いますということですね。

【森川次長】 大変申しわけないんですけれども、副市長は所用がございますので、ここで退席をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

【小田副市長】 どうぞよろしく願いいたします。失礼いたします。

(小田副市長 退席)

【藤井会長】 それでは、早速ですけれども、審議を始めたいと思えます。まず、事務局より資料の御説明をいただければと思えます。事務局、どうぞよろしく申し上げます。

【米山副主幹】 それでは、御説明をさせていただきたいと思えます。まず、お手持ちの資料2をごらんいただきたいと思います。座って説明させていただきます。まず、横長のスケジュールと書いてある資料です。まず、こちらの2に基づきまして、基本計画改訂のスケジュールにつきまして御説明をさせていただきます。基本計画の改訂に当たりましては、庁内での検討、環境基本計画に基づく市民団体でありますずしし環境会議との調整、そして本審議会への諮問・答申といった段階を踏んで改訂に至ります。庁内での検討といたしましては、環境基本計画を推進する庁内体制として位置づけられております環境基本計画推進協議会及びその部会であります環境基本計画改訂検討部会にて検討をしている状況です。その後、ずしし環境会議にも素案を示しまして、調整をした上で、環境審議会にて御審議いただきます。後ほど御説明いたしますけれども、改訂後の第2次逗子市環境基本計画は、全5章程度を想定しております。

逗子市環境審議会での御審議に当たりましては、一度に全体を検討するという事は困難ですので、今後この章ごとに御審議を進めていっていただきたいと考えております。本審議会の開催回数は、庁内での検討状況等にもよりますけれども、おおむね年間3回程度を想定しております。来年度末までの審議を踏まえまして、本審議会から答申をいただき、市として第2次環境基本計画の素案を作成した後に、パブリックコメントを経て基本計画の改訂を決定という流れになっております。本日の審議会におきましては、まずは全体のスケジュール及び第2次環境基本計画の基本的な構成、考え方を御説明し、御承認いただければと考えております。

以上で、まずは計画改訂の全体的なスケジュールについて御説明をさせていただきました。以上です。

【藤井会長】 それでは、このスケジュールの案につきまして、御質問とか御意見ございますか。

よろしいですか。それでは、一応のスケジュールで行うということになりますが、よろしくをお願いします。

それでは、引き続き今度は資料3につきまして、事務局のほうから御説明をお願いします。

【米山副主幹】 それでは、引き続きまして資料3ですね、ホチキスどめしてあります2枚ものものなんですけれども。それでは資料3の説明をさせていただきます。1ページ目は、環境基本計画の構成です。基本的にはこれまでの環境基本計画の構成に準じております。まずは、本計画策定の趣旨及び基本方針。次に、これに基づく環境施策の方向及び体系、具体的な取り組みになり、最後に推進体制となっております。なお、施策の体系と具体的な取り組みにつきましては、市とともにこの計画を推進していく団体でありますずしし環境会議との協働も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

施策の方向といたしましては、基本的にはこれまでの逗子市環境基本計画における施策が漏れることがないように、自然、循環型社会、地球環境、まちなみの4つの分野での区分けを考えております。4つの分野につきましては、次ページ以降で詳細を御説明させていただきます。

2ページ目をお開きください。環境基本計画の基本的な考え方は「自然と人間をともに大切にすまち」としてしております。本市の環境を考えた場合、三方を囲む丘陵、海、川といった首都圏で今なお残る良好な自然等に代表される自然環境を守り、育てていく面と、そこに暮らす人々のために住環境・生活環境を良好に維持し、向上していく面の2つの側面がございます。そして、この2つの側面は、それぞれ独立したものではなく、互いに影響し合い、密接に結び

つき合いながら、本市の環境を形成しているものであります。そのため、環境基本計画では、自然と人間の暮らしの両面を大切にし、良好な環境を保持・創出していくこととします。

自然と人間をともに大切にすまちなしとし、具体的には次の4つのまちづくりを進めていきます。1つは自然を大切にすまちなし、2つ目が廃棄物による環境負荷の少ないまち、3つ目が温室効果ガス排出の少ないまち、4つ目は暮らしと景観に配慮したまち。この4つのまちづくりを進めることで、地球に優しい持続可能な循環型都市逗子市の実現を目指していきます。

次ページ以降におきまして、この4つのまちづくりの基本理念を述べております。3ページ目をお開きください。まず、1つ目の自然を大切にすまちなしにおきましては、本市に残された自然を首都圏に残る良好な自然とし、次世代へ引き継いでいくことを責務としています。また、それぞれの山、川、海といった自然をつなぎ、市民が学び、憩える場となるよう、環境づくりをしていきます。最後に、逗子市緑の基本計画に基づいて、市街地の緑化等に取り組むものとしております。

次に、2つ目の廃棄物による環境負荷の少ないまちにおきましては、ゼロ・ウェイスト社会の実現を目指しまして、ごみの減量化、リデュースや、再利用、リユースを重点的に進めていくものとしております。

続きまして4ページ目をお開きください。温室効果ガス排出の少ないまちとしております。これにつきましては、地球規模である環境問題に対しても積極的に取り組み、温室効果ガスの発生を抑制し、低炭素のまちづくりを進めていくこととしています。そのために、市民一人ひとりのライフスタイルの見直し等による節電と、再生可能エネルギーへの転換に向け、啓発、利用促進に取り組んでいくものとしております。

最後に4つ目とし、暮らしと景観に配慮したまちにおきましては、本市の良好な生活環境を守り、高齢化社会を見据えたバリアフリー等に取り組み、都市環境を整備していきます。また、本市の景観をまちづくりに欠かせない重要な要素としてとらえ、良好なまちなみとそこに住む人々の暮らしで形成される景観の向上に向けて取り組んでいくものとしております。以上です。

【藤井会長】 今、資料の3につきまして、ざっと御紹介いただいたわけですが、これに関して、この辺はこう考えたらいいのではないかと、皆さんの御意見等がありましたら、御質問でも結構ですので、お願いします。今日は最初で、今後いろいろな検討していく上での基本になりますので、あまり御遠慮されずに、ぜひお願いします。

それじゃ、口火を切るために、僕の考えを若干、言わせていただいてもよろしいですか。先ほど副市長も言われておりましたけれども、過日、計画停電云々というのがあったわけです。そういうときに皆さんはどういう体験をされたかはわかりませんが、これからはそういった事態はしばしば起こる可能性は十分にあると予想されます。そう考えた上で、安心・安全は、構築できているのだろうか。それが1つの問題です。例えば、逗子は海に面しています。津波が来ないなんて、だれも考えていないでしょう。来るかもわかりません。そのときに、多くの場合、停電になる。電気が来ないということは、水道も来なくなる可能性だってあるわけです。そういったときに、皆さんの生活は一体ちゃんと対応できるかどうか。安心・安全の構築、また避難する云々というときに、果たしてスムーズに、きちっと逃げることができるか。自分の身を守ることができるような社会システム、インフラがきちんと整っているかどうか、その辺も考えないといけないと思います。

それから、逗子市もまた、我々のところ、町田市もそうなんですが、日本全国で高齢化率が進んでいます。そういった場合に、弱者を見捨てればいいのかというわけにはいかないでしょうから、その対応をどうするのかということも含めて考える。このテーマは、これはきょう、あすですぐに解決できることではありませんが、検討の課題に入れておかないと、これからの社会で我々は生きていけなくなるだろうと思う訳です。そういった観点の活動というかな、施策というか、そういったものを考慮しておかなければならないんじゃないか。僕自身は、資料を前もって見せていただいたときにそう感じたわけですが、皆さんどう思いますか。はい、どうぞ。

【中津委員】 じゃあ、会長に続いてですね、それを受けながらちょっと意見を言わせていただきますと、これ、非常に簡潔によくまとまっていると思うんですが、感想としては教科書的というか、別に逗子でなくても、これ、同じことを言っているところはあると思うんですね。私も複数のいろいろなこういう会議、他市、ほかの自治体の会議に参加させていただいてますけれども、私は逗子のいいところは人だと思えます。今ちょっと見ても、傍聴の方が7名かな、いらっしゃって、例えばこれ、ほかの大きなところで、新聞記者とかが複数いるようなところでも、傍聴者が2人とか、そういうところもあるわけですね。市民の数とかから考えると、私の中で傍聴者、多いという気がするんですよ。やっぱりそれが逗子の私は売りだと思えし、売りがどうかかわからないですけど、特徴だと思えし、それをやっぱり生かした、もうちょっと特徴的な、こういう情報ができればいいなという気がしています。そのために、やっぱ

りタイムテーブルの中にエコリーダーズさんとのコラボレーションのこととかも入っていますけれども、もうちょっとこういう情報の中にもですね、ただ、自然を大切にするとか廃棄物というよりも、何かもうちょっとそういうことを通して、子供たちに対して環境教育を啓発するだとか、地域社会が一体となってこれからの防災について考えると、例えば防潮堤を14メートルなんてつくらなくても、市民が一丸となって、何かあったときは助け合いながら逃げるとかですね、そういう公助だとか共助だとか、そういうことのネットワークができてるとか、そういうものが自然とどういうふうに関係しているとか。その結果、廃棄物がどうなるとか、常に人に立ち返るようなフレーズでこの4つの項目が何か暮らしとか景観とかに関しても、ただ単に建物がどうのとか、生け垣がどうのとか、緑化率がどうのとかという、そういう数字で割り切るものじゃなくて、人がやっぱり生き生きと暮らしているものがまちにしみ出してくるような、そういうのがやっぱり返りらしさかなと思うので、何かそういう目標をもうちょっと具体的に文字になっていたら、もっといいのになという気が、感想ですけども、します。以上です。

【藤井会長】 ほかに。はい、どうぞ。

【鶴田委員】 3ページ目で、逗子市の山、川、海、そしてまち中の名所を回廊としてつなぎというふうに書いてありまして、この「回廊としてつなぎ」の文面で、きのう逗子市で自然回廊プロジェクトというものが立ち上がったようなんですが、それと、この文面から自然回廊プロジェクトというのが立ち上がったのでしょうか。

【上石部長】 この自然の回廊プロジェクトというのはですね、これは平成19年の年末に、12月なんですけど、策定されましたまちづくり基本計画というのがありますね。これは議決を経て決めたものなんですけど、その中の活動、施策として、自然の回廊、これをしっかりとつくっていきましょうという、そういった、それで具体的にプロジェクトが立ち上がって、それに参加してくださる市民の方と、私ども市の職員と一緒に、ワークショップですね、作業を始めたという経過がありまして、その中で今は案内標識とか、そういったものを今、着々と設置して回廊、プロジェクトの回廊をしっかりと形成していこうということをやっているということでございます。ですから、環境基本計画が前からありますけれども、この自然の回廊プロジェクトですね、今おっしゃったのは、まちづくり基本計画、これから発している計画ですね。

【鶴田委員】 私がなぜこの質問をしたかということ、その会議にちょっとお話を聞きに行ったんですね。その中では、案内板や、あとは道しるべのみのまだ計画で、これから整備に当たる

ということなのですが、その中でやはりハイキングのイベントとかが結構計画が立ったりするのですが、それと同時に、そのイベントを開催したりとか、案内板を設置するとともに、市民に対してのルールとか、マナーとかいうものが、どこに盛り込まれていくのか。この中なのか、それともプロジェクトの中なのか。やはり人が、市民が整備されたところを回遊していくということは、必ず外来種が入ってくると思うんですね。あとは、地域ごとの固有種を人の手で向こうの山からこっちの山へ移動したりとか、そういうことの研究だとか、そういうものがどこに盛り込まれているのかというところがあると思ひまして。

【上石部長】 今の段階でお話しできることは、自然の回廊プロジェクトの、この中では今おっしゃりたいいわゆる案内板や標識、それだけではなくて、こういった今の活動、市民に対する啓発ですとか、そういったことを含めた全体計画といいますか、そうしたものもつくっていきましょうということによってやっております。実際はそういったもの、追々できていくと思ひます。それから、端的に言いますと、外来種の御心配とか、そういったことがあるかと思ひますね。こういうことにつきまして、例えば卑近な例で言いますと、個別の開発事業とかですね、こういった中で、これは審査委員会が大変に私ども逗子市としては得難いような学者の先生方による審査委員会とか、設置しておきまして、そういう中で一つ一つの個別の事業ですら植栽をつくるとかですね、いうことについても、これは残しましょう。こういうものを植えるなら、これはやめましょう。こういったものを植えましょうとか、一つ一つきめ細かな審査をして、今おっしゃられたような外来種、これをいわば排除していく。そういった審査をしていただいている。そういった施策ですね。そういったところでカバーしているということですね。

【藤井会長】 細かいところについては、多分このスケジュールを見ましても、環境基本計画推進協議会のほうで細かいことや、個々については多分審議されて、検討されていくものだと思います。それで、きょう我々が特に注意を払い、考えないといけないことは、要するに全体のフレームがどうか、方針がどうか、その方向で考える。細かいことはあまり審議ところではありませんので、むしろ全体のフレームがこれでいいかということをお伺いしたい。それで、私はこの中に安心・安全など、そういった持続可能な要素を構築、それから高齢化の問題も含めて、そうしたものを盛り込んで審議していただいたほうがいいんじゃないかと考え、大きなところを一応言わせていただきました。その辺のところ、皆さんのお考えをお伺いしているわけですが、細かいところはエコリーダーズ会議のほうでいろいろと審議していただければいいと思ひます。はい、どうぞ。

【中津委員】 私ばかりで申しわけないです。もう一つ、じゃあ、コンセプト的な話を言う
とですね、周辺自治体との関係とかですね、何かそういうネットワークをイメージするような
ことを、もうちょっと入れたほうがいいかなと思うんですよね。逗子市だけじゃなくて、鎌倉
とか横須賀とか葉山とか、特に金沢区だったりとかですね、そういうところとの関係はやっぱ
り自然とか環境だとか考えるときは重要だと思いますし、そういう中で何か逗子がこれから環
境都市として何かリーダーになっていくような、そういうイメージをこういうところに入って
いったほうがいいかなという気がします。

【藤井会長】 「逗子だけできちっと構築できればよい。」というのではなくて、隣の市町村
等も含めて、互いに協働、助け合わなきゃ多分まずかろうということ、中津委員はおっしゃ
っておられる。

【中津委員】 特にそういう地域のこの中でリーダーになっていくような意識を逗子からスタ
ートすると。何かそういうようなイメージを持つと、多分周りの市に対して、私、隣まちに住
んでいますけれども、もうちょっといい影響が出るんじゃないのかなと。

【藤井会長】 という意見もありますが、事務局のほうもよろしくお願いします。その辺のと
ころにつきましては、またいろいろとまた話し合いをさせていただきたいと思います。また、
それをどういう形でこの答申の中に入れていくかを検討をしてほしいと思います。

【進藤委員】 これ、あらかじめ資料をいただいていたんですが、これに対する意見はどんな
ものでしょうかと。今、議題が出まして、それを十分検討してこなかったというか、検討して
きてくださいということであれば、よく読み込んでこれたんですが、私は市民としては、そう
いうちょっと一言を添えていただければ、じっくりと考えられたんじゃないかなと思ひまして。

【藤井会長】 それじゃ、今すぐじゃなくても結構ですから、後でよく考えた上で。

【進藤委員】 そういう時間をいただければ。それでまたフレームとおっしゃいまして、本当
に中津委員がおっしゃるように、フレームというのはどこでも同じようなものになり得るとい
うか、言葉上ではなり得るような感じがするんですけれども。

【藤井会長】 それはそうですけれどもね。

【進藤委員】 それを逗子らしいものを入れるということ、考えるということ、よろしいです
か。

【藤井会長】 そうです。逗子の人なりに安心・安全で、幸福感にひたって生きていけるよう
な逗子市ができる、そのための環境の基本計画ですので、そういうものを十分考えられるよう

な計画が立てられれば、それでいきたいと。

【進藤委員】 時間をいただけるということと、この一つ一つの内容については、いろいろな活動をなさっている方がいらして、きょうここに見えている、一步一步進んでいる面というのは、すごくあると思うんです。なので、そのあたりも私たち委員としてはしっかりと見て、客観的な意見を言わせていただければと思うので、やはり次の委員会までにもこういう場を設けていただければと思います。

【藤井会長】 はい、どうぞ。

【森川次長】 少し補足をさせていただきます。今回審議会の皆様には環境基本計画の改訂をお願いしていますが、同時進行で、逗子市の新総合計画というのをつくっております。新総合計画に関しましては経営企画部、企画課が所掌しておりますが、現時点で大きなフレームが示されています。その中で、環境基本計画に関しましては、新総合計画における基幹計画という位置づけになります。基幹計画は、福祉プラン、それから生涯学習推進プラン及び環境基本計画の3つが基幹計画ということになります。その下にはまた個別の緑の基本計画であるとか、一般廃棄物の基本計画であるとか、そういうものがついてくるという形になっております。その中で、新総合計画と同時進行で環境基本計画もつくっていただきたいということですので、多少、新総合計画を見ながらこちらの環境基本計画をつくっていきたいという趣旨でございます。よろしく願いいたします。

【藤井会長】 じゃあ、そういったところを踏まえて、きょうはいろいろ意見が出ましたが、そうした意見を加味した上で、今後の見直しなどをやっていきたいと思います。それで、よく考えてこられなかったということで、これからよく考えていただいて、できるだけ速やかに事務局のほうに意見を出していただければと思います。できる限り多く盛り込んでいきたいと思っていますので、そういった方向でよろしく御協力のほどお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【山下主事】 今回の審議では、基本方針のところのという形で審議いただいておりますけれども、今後施策等が出ていく中で、今の委員の御意見のように、また見直す機会あるかと思っておりますので、基本方針については、一言一句今回で決まりというわけではないので、柔軟に対応させていただければと思います。

【藤井会長】 それじゃ、その辺のところはまた、私と事務局、それから委員の方で意見を出された方等も含めまして、また打ち合わせ等をさせていただいて、より望ましい形で提案をさ

せていただきたいと思います。それでよろしいですか、この件は。

それでは、もう一つ、市民によるアンケート結果が出ておりますので、これについて、ちょっと長いんですけども、御説明いただけますか、大体のフレームでも結構ですが。

【米山副主幹】 それではですね、本日配付をさせていただいております報告書という、ちょっと厚くなっているものがあるかと思うんですが、そちらのほうを御用意いただけますでしょうか。平成25年度逗子市環境基本計画の改訂に係る市民等意識調査報告書というものです。まずは、1ページ目をお開きください。本調査は、逗子市環境基本計画の改訂に係る基礎資料として活用するために実施したものです。本ページ中段の表にございますとおり、18歳以上の市民を無作為抽出で2,700人、それから事業者を無作為抽出で300社、それから小・中学生、こちらは市立の小学校5年生と中学校2年生全員になりますけれども、876名に調査票を送付し、回収をしたものです。回収数は、それぞれ市民が1,241名、事業者が106社、小・中学生が851名となりました。

詳細の説明は割愛させていただくんですけども、68ページに総括がございますので、こちらのページをごらんください。まず、18歳以上の市民への調査からは、市民の多くが現在の本市の環境に一定の満足をしていることがわかりました。こちらは、平成10年度と同様な調査、項目をそろえ、比較をしたことでわかったものです。特にごみ問題につきましては、前回調査時から継続して高い関心が持たれておりまして、継続して取り組んでいく必要があるものと考えております。一方で、近年、新たに関心が高くなってきていることとしまして、省エネルギーや再生可能エネルギーへの転換があります。次に、若い年齢層は特に海岸のごみ問題に関心が高いなど、環境基本計画でもそれぞれが独自の価値観を持つ多様な世代がいることを踏まえて検討していくことが必要になります。最後に、今後、本市の環境に対する取り組みを一層活性化するために、これまでは表立って環境行政にかかわってこなかった市民にまで、いかに取り組みの輪を広げていくかが重要になります。

次に、事業者への調査からわかったことといたしましては、環境活動に対して社会的責任とともにコストの削減などの実質的なメリットを求めているということです。再生可能エネルギーへの転換や、省エネルギー型設備の利活用を推進する上でも、コストの問題が障壁になっているものと考えます。一方、本市では比較的規模の小さい事業者が多く、廃棄物の減量やリサイクルなどの取り組みやすい事業の定着度合いが高いので、今後とも引き続き支援していくことが重要です。

最後に、小・中学生の調査からは、身近な自然の多さを感じている一方で、まちの景観にも注目していることがうかがえました。日常的に環境に対する高い意識を持つ子供たちに対して、一層の環境教育を推進していくことが重要であると考えます。

これらの調査結果につきましては、議題の2で説明をいたしました第2次環境基本計画の基本方針に合致するものです。引き続き、本基本計画内の施策等について検討する際にも、基礎資料として活用していきたいと考えております。以上で、簡単ではございますが、説明を終わります。

【藤井会長】 どうもありがとうございました。それでは、何か御質問等ございましたら。

それじゃ、火付け役というわけじゃないけど、質問が出ないので。先ほどお話ししたように、私、長崎にも行ってきました。長崎は、例年そうなんですけれども、高校生が一生懸命募金活動と、1万人核廃絶の署名活動とをやっています。なぜそうなっているかという、非常に熱心な高校がありまして、そこの高校生が中心に核廃絶について署名活動をしている。しかも彼ら、彼女たちを、核廃絶の平和大使としてジュネーブに毎年送っていたんです、20人ぐらいを。そういったシステムが有るわけです。非常に熱心に、かつ一生懸命やっているんです。初めは国連も含めて、平和大使を送るということを切っ掛けで始めたんですけれども、どうせ行くんだったら、核廃絶の1万人署名というのでも始めて、それを持ってジュネーブに行こうということになった。それで、そういった活動がもう12年間も、それから大使を送る活動が15年間続いています。それに費用は全部、市民からの募金でまかなっていた。しかし、去年あたりから国も大使を派遣するための助成金を出すことをやっと始めたんです。国の平和活動の一例として個の件も取り上げています。安倍首相が平和式典で来賓として話したときに取り上げています。確か若い人たちも含めて国連に平和大使を云々、そういった文言が多分あったと思いますけれども、一昨年までは全然何もしてこなかったもので、市民がずっとやってきた。それでいて、ちょっと助成金を出したことで、あたかも自分でやったようなことを言ってる。人のふんどしを横取りしたような形が気に食わないと思うんですけれども、それはそれとしてこの活動が契機となって、そういった形の核廃絶の運動が韓国でも、それからヨーロッパでも、広がってきているんです。これはすばらしいと思うんです。若い人たちがその気になって動機づけした平和大使による活動はよかったと思うんです。

この事実から、子供に環境に対する意識云々とか環境教育とかと、上から、こうしろ、ああしましょうなどと言ってもだめで、やはり当事者的な立場に彼らを立たせないといけない。そ

れには、どうですかね、子供環境推進委員みたいな形で、子供たちにいろいろと考えさせて、環境を守るための署名活動をしようなどと、子供のほうから提案されてきたら、立派なものです。そこで、長崎の例に倣って、そういうふうな方法をとれば、環境教育上もいいのではないかと思うんですけど、どうですか。今までどおり、通り一遍のことをずっと続けても、あまり事は進まないの、この辺で考え方、見方を変えなければいけないだろうと感じますので、今後、市としても考えていただければと思います。

それから、市として、さっき最初に言いましたけど、防災・減災というか、そういった対策の推進、例えばほかの市町村との協力関係も築いた上で、防災の支援、それから援護センター、それに関わる場所の確保、実際には池子という場所も考えられるわけですから、そういったところをうまく利用していく。それから、停電になったときには、にっちもさっちもいかない、水も出なくなる。これは大変なことです。そうした場合に備えて、独立系の発電所、例えば、太陽光発電所などを確保しておく、それから津波対策とか避難場所とか、避難ルートとか、そうした細かいことが具体的には考えられますので、そうしことをもっと市民の方々にも周知させた上で考えていただく。そういったことが必要。また、そうした働きかけをすべきと私は感じましたけれども、その辺のところ、何か御意見ありますか。

【上石部長】 会長、そのことで。先生がおっしゃられた子供環境推進委員ということなんですけれども、エコリーダーズの方々が今、小・中学生のところへ行っていて、環境教育をいただいています。ちょっと事務局のほうから紹介したいと思います。

【藤井会長】 そうですか。よろしくお願いします。

【米山副主幹】 平成13年からずっとエコリーダーズが、環境基本計画推進ということで、市とともにやってきているんですけれども、そのメインの活動の一つとしまして、学校への出前授業ということで、小・中学校に、年にもう何回も行って、継続的にやっております。その中でかなり、特に小坪小学校というところがあるんですけれども、毎年していただいている、その学校で授業をする際に、まずは6月に環境展というのを実施しているところで、まずは来ていただいて、そこで、その後、一月後に大体出前授業をしてというところで、その中で子供たちが何に興味を持ったかというところで、子供たちが自主的にこういうテーマを持って考えていこうということを自主的にやっているというようなカリキュラムをしているというところがありまして、そういったところを、今まで継続的にやってきたというところで、こういう根づき方もしてきているのかなというのがありますので、これをまた違う学校にもっと広げていく

というところもあるかと思ひますし、今後考えていく上で、施策の方向というところをこれから、この後、考えていくことになると思うんですけども、その中で当然環境教育というところも出てきますし、それからあとは推進体制というところも、この後、最後のほうになるかとは思ひますけれども、出てきますので、その中でそのエコリーダーズの環境教育も含めて、子供の環境推進員というようなものも検討していきたいというふうに思っております。

ちなみに、あまり関係ないんですけども、やはり逗子でも先ほどの核廃絶というところがありましたけれども、逗子でも広島・長崎にピースメッセンジャーというもので、毎年中学2年生を20名派遣しているんですけども、その中でも、私、以前担当はしていたんですが、やはり最初に「はい」と手を挙げてくる子たちは、まだそんなに行ってみたいというところの意識のレベルなんですけれども、やはり一度行って被爆の体験を聞いて、実際に目にしているところになりますと、やはり帰ってくると意識がかなり変わっているというところがございますので、逗子には核廃絶とはまた別ですけども、海だとか山だとかというところが良い環境のところであり、身近なところにありますので、その辺を活用して、そういったものも子供たちに興味を持ってもらえるように、そんな推進体制がとればなというふうに考えております。

【藤井会長】 逗子はやっぱりかなり進んでいる。結構なことだと思いますが、その辺も踏まえた上で、エコリーダーズ会議と協力して、今後、より積極的に進めていただくとありがたいと感じました。

【進藤委員】 会長のおっしゃっているのは、こういう例だということで挙げられていると思うんですが、今、説明があったように、出前授業というのは小坪小だけに限らず、何か所かのところに毎年行っていたり、あと防災の津波の避難なんかは、地区内で何回か予行演習をやったり、そのための山に避難階段をつくるとか、そういうことも全部市でやっていただいていますね。それで、かなり市民と行政と一体化して、そういうことも盛んなんですけども。

【藤井会長】 あ、そうですか。それだったらもう結構なこと。

【進藤委員】 ちょっと、やはりいつもいらっしゃらないから、学識経験者の方たちは、そういう提案をなさるんだと思うんですけども、割合と進み方は遅いか早いかはわからないんですけども、一生懸命やっている面があるんですね。私たちの意見を出したりして。それを学識経験者の方たちに伝えるすべというのがあったほうがいいんでしょうか。住んでいる場合はわかるんです。

【藤井会長】 いい悪いということじゃなくて、その辺の内情をよくわからないで提案をさせていただきます。もうそんなのやってるよというお話でしたら、それで結構なことです。そういったことは他にもあるのではないかと思います。それ以外のことで市民の方がお感じでしたら、それも入れていただく。それはあくまでも一つの例としてね、話ただけです。

【進藤委員】 そうでしょう、そうおっしゃったと思うんですけど。何かそういうのを前もって伝えたりしたほうがいいのかなということを私、感じたんです。

【藤井会長】 そうですか。勉強不足でした。はい、どうぞ。

【中津委員】 ちょっと細かいことを言い出すとね、いろいろそういう話になるんですけども、要はそういうことをやっているのが、本当にまちの看板というか、売りとして、一番売りに出てくるべきようなことが結構漏れていることが多いんだなという気がするんですよ。だから、例えば環境教育といえども逗子だよって、北海道の人が言うぐらいの何か売りの仕方というのは、多分重要じゃないのかなという気がしますし、というのが1つと、その今、もう既にやっていることをどういうふうに施策にネットワーク化していくかということ、もう既にそれだけやっているという、何か知的なインフラストラクチャーがあるのであれば、その上にやっぱりこういうものがちゃんと関連づけてのっていくということ。それと、それを全員市民がちゃんと理解して、自分たちのやっていることが今、こういう子供たちと一緒にやっていることとどういうふうに関連づけているかということをおっしゃる方が理解できるような、また新たな、もうワンステップ上の教育システムというか、生涯学習的なことも含めてですね、何かそういうことをもうちょっと包括的に教育委員会とかとも連携をとりながら、小さな子供からお年寄りまで、みんなが環境について考えている自治体として売るとするか、それによって何か引越してくる人がふえるとかですね、子供がふえるとか、このまちだけなぜか少子高齢化になってないとかですね、高齢者がいてくれるおかげで子供がどんどんふえるとか、何かそういう新しい社会システムのまちになっていく、何かそういう基本的なことが、もう既にあちこちできているのかなという、何かそういうのをまとめていくような、こういうものであればいいのかなという気がしますね。

【藤井会長】 そういったことで、勉強不足だった面もあるかも知れませんが、要するに逗子では、そういったことが既にやっている。環境基本の行動等指針の冊子にもきちっとうたっているとか、そういったものできちっと出して、積極的に外にアピールしていけるような状況になれば、ありがたいと思います。ということで、いろいろとほかにも御意見があろうかと思

いますけれども、また後で気がつかれた点もありましたら、事務局のほうにもお知らせいただければと思います。

それでは、次の段階で、次回の日程についてお願いしたいと思いますが、次回の日程はどんなふうになっておりますでしょうか。

【森川次長】 会長、よろしいでしょうか。きょうは第1回目ということですので、基本計画の構成ということで、基本的な部分を御説明しましたが、今回、案として示しましたのが第1章、2章、3章、4章、5章までであると思います。本来でしたら、全部できたものをお見せして、一つずつやっていただくという面もあるかもしれませんが、今回は新総合計画を同時につくっていますので、それを見つつ、これをつくっているという形になります。新総合計画の中で決まっているのが今回お示した4つですけれども、自然と人間をともに大切にするまち、これの表題が大きな項目として新総合計画としてつくって、これの総合計画の審議会もございますので、そちらのほうでまた審議してもらう話になりますので、これがそのまま最終的かどうかというのは、ちょっと流動的なんですけれども、審議に当たっては委員の皆さん、ちょっと混乱するかもしれませんが、章ごとにやっていただきたいということですので、よろしくお願いしたいと思います。

今後なんですけれども、年3回ぐらい予定していますので、次はですね、12月ぐらいを今、予定しています。なぜかといいますと、このスケジュールにお示したとおり、私どものほうで環境基本計画推進協議会というのを持っております。そこの下部組織として計画の改訂の検討部会、庁内協議ですけれども、これを同時並行でやっています。それをつくった後にずしし環境会議の皆様と調整を図って、それから案をつくった後にこの審議会のほうにお諮りするというような形になりますので、全部はまだできてませんので、章ごとにつくりますので、それを踏まえて、次は12月ぐらいということを考えております。ですので、日程の調整につきましては、準備が整いましたら、また御相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【藤井会長】 ということは、きょうのところは12月ごろということで、日程は決まりませんが、その辺のところでは次回はあるよということでお考えいただければと思います。そういうことでよろしいですか。

【森川次長】 明確に時期を示すことができませんが、12月ごろ、年末をめどに次回は開催したいと思いますので、また調整をさせていただきたいと思います。

【藤井会長】 それじゃ、ほかに何か御意見が。

【太田委員】 本質的な話じゃないんですけれども、今回始まりの時間はお教えいただいていたんですけれども、終わりの時間がちょっとわからなかったの。きょう何分ぐらいできるかというのは、ちょっとわからないので、発言がしづらかったんですけれども。これを言っちゃうと時間内でおさまらないかなという話もあると思いますので。

【森川次長】 基本的にはおおむね2時間を考えております。

【太田委員】 そこまでお教えいただけたら。

【森川次長】 わかりました。次回はそのこともあわせてお知らせいたします。

【太田委員】 あと、すいません。先ほどの例えば藤井会長の先ほどの防災のお話とか、新総合計画の話とかこの環境基本計画と関連するものにどういうものがあって、そこでの仕分けという話も出てくると思うんですね。ここに入れるべきか、向こうにお任せしたほうがいいかという。なので、今後議論するときに、関連資料みたいなものがあると、議論しやすいのかなと。その辺も、もしご用意いただけましたら、よろしく願いいたします。

あと、中津委員おっしゃった他の自治体との関係という形であれば、やっぱりそれに関連した資料というものが、やっぱり出てくるものなんですね、お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【中津委員】 こういう報告書を見るときに、どうしても私、逗子の情報を見るときに、小学校区のエリアの人のいろいろ違いを知りたいなと思うことが、ちょこちょこある。そんなことじゃ、5倍ぐらいの分厚さになるかもしれないんですけれども、例えばクロス集計するとき、これ、前のほうは町名でクロス集計しているところありますけど、何かもうちょっと…もうちょっと小学校区のエリアで、後のほうとか集計していただく資料があれば、わかりやすいかなと。そういうのはこういうのはネットで見れたりはしないんですか。

【山下主事】 お示ししているクロス集計はあくまで一部でありまして、調査の中では、属性ごとにやっているんですが、基本的には場所は字でやってしまっているの、小学校区は一致していません。

【中津委員】 なるほど、わかりました。

【太田委員】 これに関して、時間まだよろしいでしょうか。

【藤井会長】 まだ10分ぐらいございますので。

【太田委員】 大変、報告書を興味深く拝見しておるんですけれども。1 ページ目の市民の回

収率が46%というものですが、前回この平成10年の調査では何%ぐらい

【山下主事】 同じく50%前後なんですけど、もう少し、最初の計画策定のときのほうが回収率が高かった・・・。

【米山副主幹】 48.9%です。

【太田委員】 そんなに落ちてない。ちょっと私もこういった社会調査、いろいろなところでやったりとか、見たりとかしているんですけど。大体都心でやると、もう30%とかというのが普通なんですけれども、やっぱり逗子市は46%を維持しているというのは、やはり市民の意識が非常に高いんだと思うんですが。これが逆に落ちてしまうと、結果としていい結果が出たとしても、結局答えているのが意識が高い人がただ答えただけじゃないですかという話になっちゃいますので、やはりここの数字が非常に維持できているということ自体が意味があると思いますので、こういうところ、もうちょっと今後注目していきたいと思いますが。どうもありがとうございました。

【藤井会長】 ほかには大丈夫ですか。事務局のほうは、特にないですか。事業者の方は、ごみの問題とか何かいろいろと御要望も出てくるんじゃないかと思えますけれども。よろしいですか。ちょっと早いようですが、ないようですから、これで終了してよろしいでしょうか。何かほかにつけ加えることありますか。

【山下主事】 きょう審議の中でいただいた意見等を踏まえまして、また会長、それから御意見いただいた委員の方には個別に御連絡等させていただくかと思えますので、その際はよろしくお願ひしたいと思ひます。

【藤井会長】 それでは、ないようでしたら、きょうはこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。